

障発０４０７第３１号
令和８年４月７日

各
都道府県知事
指定都市市長
中核市市長
市区町村長
殿

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

「地域生活支援事業等の実施について」の一部改正について

地域生活支援事業等の実施について（平成１８年８月１日障発第０８０１００２号当職通知）の一部を別添１及び別添２のとおり改正し、令和８年４月１日から適用することとしたので通知する。